

提 案 概 要

(北九州市立八幡母子寮 指定管理者)

団体名： 社会福祉法人 八幡民生事業協会

1 指定管理者としての適性について

(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針
<p>① 理念 「安心、信頼、自立」</p> <p>② 運営方針</p> <p>ア 負いきれない問題を抱えた母子の心身の痛みを和らげ、安心して住める場を提供する。</p> <p>イ 抱える問題を共に考え、信頼関係を醸成し、自立の意欲が持てるように支援する。</p> <p>ウ 母子の自主性を尊重しつつ、共に自立に向けた計画を立て、積極的に援助する。</p>
(2) 安定的な人的基盤や財政基盤
<p>① 人的基盤</p> <p>ア 最低基準を上回る人員及び経験豊富な職員の配置</p> <p>イ チーム対応の充実及び関係機関との連携による総合的アプローチ</p> <p>ウ 地域住民の理解と協力及び役員会等による運営体制の強化</p> <p>② 財政基盤</p> <p>保有財産は土地 576.9 m²、積立金 38,558,563 円、保有土地を生かした収益事業(駐車場)を行っており、借入金は無く、健全財政を維持しています。</p>
(3) 実績や経験など
<p>① 昭和 31 年以来、母子生活支援施設運営に携わり、58 年の実績を有しています。</p> <p>② 類似事業として、昭和 48 年以来、放課後児童クラブの経営を行っており、現在「星の子放課後児童クラブ」、「木屋瀬放課後児童クラブ」の運営を市から受託しています。</p>

2 管理運営計画の適確性

【有効性】に関する取組み
(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み
<p>① 入退所の権限が市にある事情もあって、施設の利用率が約半分と十分生かされていない現状がありこれを改善するため、施設として入所しやすい環境を整えると共に、処遇の充実を図ることで、入所増に努めます。</p> <p>② 施設の目的である母子世帯の自立促進に向けて、効果的な自立支援計画を立てると共に、相談・処遇機能の充実を図り、積極的な就業支援を行います。</p> <p>③ 日々変化するニーズに柔軟に対応するため、問題意識を持ち、業務改善に取り組みます。</p>
(2) 利用者の満足度
<p>入所者が不安なく安心・安全に生活できる環境を整備し、自立に向けてきめ細かいサポートを行います。意見・要望は可能な限り汲み取り、利用者の権利擁護、福祉サービスを適切に行い、入所者の視点に立った施設運営を行っていきます。</p>

【効率性】に関する取組み
(1) 指定管理料
① 指定管理料については、措置費を基本に、大規模施設の維持管理に必要な特別需要、サービス向上のための提案分などを加え、必要最小限の経費を計上しています。 ② 経費の執行に当たっては、経理規程に沿って、適正に行います。
(2) 収支計画の妥当性及び実現可能性
① 収入については入所状況による暫定定数で変動する仕組みとなっており、また、入所増の経営努力ができないようになっているため、受動的経営となっています。 ② 支出については必要最小限の経費を計上し、収支バランスを取るよう努力します。

【適正性】に関する取組み
(1) 管理運営体制など
① 本法人が民生委員を中心として設立された特性に鑑み、管理運営体制の強化を図るため、主要理事及び施設長で構成する役員会を設置し、重要事項を協議して実施しています。 ② 行き届いた処遇を行なうため、経験豊富な職員を配置すると共に、最低基準以上の職員を確保しています。 ③ 職員の資質の向上についても、ケース検討会や研修受講など積極的に取り組みます。
(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など
① 施設利用や行事参加については、一定ルールの下で平等な取扱いをしています。 ② 安全対策については、個人情報の保護に努め、施設内事故防止のための点検を行っています。 ③ 防犯・防災対策については、不審者の侵入防止、防災訓練の励行等を行なっています。

提案額（千円）

27年度	68,731千円
28年度	68,630千円
29年度	69,747千円
30年度	69,612千円
31年度	70,466千円

※提案概要は、提案書の内容を2枚程度（A4）にまとめてください。